

平成23年5月31日

**電通本社ビル、東京都から「トップレベル事業所」に認定
— 東京都環境確保条例「優良特定地球温暖化対策事業所」として—**

この度、東京都より、東京都環境確保条例に基づく「優良特定地球温暖化対策事業所」が公表され、電通本社ビルが「トップレベル事業所」として認定されました。

「優良特定地球温暖化対策事業所」の認定は、東京都が都内の大規模事業所に対して、CO2 排出量削減のための推進体制から省エネ設備の導入状況に係る 228 項目についての審査を行い、「トップレベル事業所」に認定された事業所は CO2 排出量の削減義務率が 1/2 に緩和されます。

電通本社ビルはオフィスビル等のうち地域冷暖房等を多く利用している事業所に区分されており、温室効果ガス削減義務率は 6%でしたが、認定取得に伴い、削減義務率は 3%（平成 22 年度から平成 26 年度まで）に減少いたします。

審査においては、建物の性能のみならず、運営管理の取り組みや事業所とテナントが一体となった推進体制の構築などが高い水準で維持、継続されているかが評価のポイントとなりました。

当社では継続的に温室効果ガス削減対策を講じており、今回の認定は体制・設備性能・設備運用など多岐にわたる環境への積極的な取り組みが高く評価されたものと考えております。

当社は、今後も地球温暖化の防止、環境ソーシャル・コミュニケーションの推進、循環型社会の形成、という 3 つを大きな柱として、積極的に環境への取り組みを推進していくと共に、コミュニケーション領域のリーディング・カンパニーとして、サステナブルな社会の実現に貢献してまいります。

以 上